

羽曳野市がん患者医療用ウィッグ及び乳房補正具購入費用助成事業Q&A

1	助成対象者は女性限定か	性別は限定しません。
2	年齢制限はあるか	年齢制限はありません。 18歳未満の方も対象となりますが、申請者は保護者になります。
3	医療用ウィッグや乳房補正具の購入時点で羽曳野市に住民票があればいいか	購入時点と申請時点において羽曳野市に住民票があることが条件です。
4	がん治療を行っていることをどのように確認するのか	◆医療用ウィッグ:医師の診断書や説明書、治療計画書など ①抗がん剤治療をしていることが分かる書類(診療明細書や説明書など) ②その抗がん剤の副作用に脱毛があるとわかる投薬説明書などの書類 ③経過観察中であれば最近の通院履歴(病院の領収書など) ◆乳房補正具:手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など (乳がんの手術をしたこと、それが左右どちらかが分かる書類)  の書類提出をお願いします。 <u>上記書類には助成対象者の氏名が記入されていることが必要です。</u>
5	現在がん治療は終了しているが、医療用ウィッグの助成の対象になるか。	上記の確認書類のとおり、現在治療中または経過観察などで通院中の方が対象になりますので、がん治療が終了となった方は対象となりません。
6	何十年も前に乳房の切除手術をしたが対象になるのか。	乳房補正具を令和5年4月1日以降に購入していれば対象になります。乳房切除術の説明書など(左右どちらかがわかるもの)をお持ちください。もし紛失等の場合は医師に証明していただくことで申請可能ですが、文書料などは助成金に含まれません。
7	いつまでに申請したらいいか。	助成は購入した日から1年以内となりますので、早めに申請してください。
8	がんが再発して再度医療用ウィッグや乳房補正具を購入する場合、助成対象となるか。	助成は1人1種類につき生涯1回限りになりますので、以前に羽曳野市で助成を受けていれば対象外となります。
9	乳房の切除手術は左右どちらもしたので補正具が2つ必要になったが、どちらも対象になるか。	左右1つずつ対象になるので、左側、右側と分けて領収書をもらってください。
10	乳房補正具はオーダーメイドでなくてはダメか。	乳房補正具は、乳がんの切除手術後にあわせたものになるため、あうものがあればオーダーメイドでなくてもかまいません。補正パッドや人工乳房のことを乳房補正具と言うので、領収書に「乳房補正具(左側)として」などを但し書きで書いてもらってください。
11	おしゃれ用ウィッグではダメか。	この助成金は医療用ウィッグに対するものなので、医療用ウィッグを購入してください。領収書に「医療用ウィッグとして」と但し書きで書いてもらってください。また、全頭用に限ります。
12	助成額はどれくらいか。	医療用ウィッグ・乳房補正具ともに購入費用の1/2の額(千円未満切り捨て)と1万円のどちらか低い額になります。
13	消費税は対象となるか。	対象となります。本体価格+消費税で申請します。
14	ウィッグや乳房補正具を複数購入したが、合計した金額で申請していいか。	申請できるのは1種類につき1つのみです。
15	付属品などは対象となるか。	どちらもケア用品は対象になりません。 ◆医療用ウィッグ:頭皮保護用のネットやその他の付属品、部分的なウィッグや毛髪がついた帽子は対象になりません。 ◆乳房補正具:固定する下着は対象になります。
16	ポイントで購入した場合はどうか。	ポイントを使った購入は可能です。しかし、領収書の金額での申請になりますので他の買い物にポイントを使うことをおすすめします。(領収書の金額が2万円なら、助成額は上限の1万円になります)
17	レンタルなどは対象になるか。	対象になりません。
18	乳房再建術の費用は対象となるか。	対象になりません。
19	インターネットで購入したため領収書がない場合はどうすればいいか。	購入店に領収書の発行を依頼してください。出来たら、領収書の例(ちらしの裏・領収書の注意点)のように書いてもらえるようお願いしてください。
20	申請後いつ振り込まれるか?	申請してから1か月半から2か月ほどかかります。 申請した次の月の初旬に交付決定通知書が届きます。その後振り込みされますが、振り込みの連絡はしませんので、ご了承ください。